



サンモリユ下條 だより

星空見学ツアー

多くの人から好評をいただいている休暇村の星空見学ツアー。新月の前後は月明かりがなく、晴れた夜は星空がきれいに見られます。満天の星をお楽しみください。

内 車で下條村極楽峠までご案内し、星空の見学および説明をします(60~90分程度)。

対 申 刈谷市民休暇村宿泊者
宿泊日に直接、フロントへ。



▲市街から休暇村の星空を見ることができます。



予約の電話について

以下の日時は予約の電話が混雑し、電話が通じにくい場合があります。

- ・毎月1日
- ・9時~10時
- ・16時~17時

電話がつかない場合は、しばらく時間を置いてからお掛け直しください。

平日は休暇村でのんびり湯ったりプラン

例年より、2泊目値引きを拡大!

時 令和3年1月8日(金)~3月14日(日)の平日料金の日

内 宿泊料金を大人は500円、子どもは250円、連泊の場合は2泊目の宿泊料金を大人は1,500円、子どもは750円引きします。

対 市内在住、在勤または在学の人で、期間中の平日料金の日に宿泊する人

※通常の宿泊料金割引制度(65歳以上は1,000円、障害者手帳所持者は大人1,000円、子ども500円引き)も合わせて利用できます。チェックイン時に証明書類を提示してください。

料金(例)大人の場合

	夕食1,680円	夕食3,150円
1泊目	7,170円 → 6,670円	8,640円 → 8,140円
2泊目	7,170円 → 5,670円	8,640円 → 7,140円

もっとお得に! 直行バス割引パック

4人で、バスの往復運賃10,000円!

時 令和3年1月8日(金)~3月15日(月)

予約は利用日の
3カ月前の1日から

予約・問合せ お客様センター
☎0120-933-365(9時~17時・通話料無料)

HP

知っ得!

ねんきん豆知識

年金はいつから受けられるの?

問 国保年金課(☎62-1011)
刈谷年金事務所(☎21-2110)

原則65歳になったら老齢基礎年金が受給できます。

※受給開始を早める「年金の繰上げ(減額)」や遅らせる「年金の繰下げ(増額)」制度も利用できます。

年金を受け取るために必要な資格期間

(平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年に短縮されました)

原則として次の①~⑤の合計(受給資格期間)が10年以上必要です。

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②国民年金保険料の免除、学生納付特例などの納付猶予を受けた期間
(一部免除の期間は、減額された保険料を納めた期間であること)
- ③昭和36年4月以降の厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員であった期間
- ④第3号被保険者であった期間
- ⑤国民年金に任意加入できる人が任意加入していなかった期間(合算対象期間) など



年金を増やす方法・受給要件を満たす方法は?

知っ得! 60歳からの任意加入

保険料納付期間が40年に満たない場合、65歳になるまでの間に任意加入し、保険料を納めることで満額に近づけることができます。

- ・10年の受給資格期間を満たしていない場合、70歳まで加入できます(昭和40年4月1日以前に生まれた人のみ)。
- ・海外に住む日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

※申出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。